

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月23日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク液位発信器において、信号不良(液位が低いにもかかわらず、警報(液位高)の発生および液位計指示値のオーバースケール(指示値の目盛板上限值超え))が認められたため、当該液位発信器を点検・修理。	GIII	
2	2号機	使用済燃料プール内チャンネルボックス上部点検において、燃料取替機の動作不良(燃料つかみ装置駆動用空気配管(ホース)からの空気漏えいにより、燃料を放す操作ができなくなった)が認められたため、当該空気配管を交換。なお、応急処置として漏えい箇所にテープ補修を施し漏えいを停止させ、動作可能であることを確認した。	GIII	
3	4号機	プロセス計算機自動化サーバ(A系)において、ハードディスクの不良による故障警報の発生が認められたため、当該ハードディスクを交換。	GIII	